

再生可能エネルギーシステム設置費補助金のご案内

令和7年4月1日以降申請用

町では、新エネルギー活用促進のひとつとして、町民の積極的な自然エネルギー利用を支援し、循環型のまちづくり推進と環境への意識高揚と町内施工業者の振興を図るため、再生可能エネルギーを利用した設備の住宅等への設置経費の一部を補助しています。

【補助金の額】

(1) 太陽光発電システム

システム容量(キロワット)をもとに補助

◎ 1キロワット当たり**5万円**を補助(**上限20万円**)

(2) 定置用リチウムイオン蓄電池システム

システム容量(キロワットアワー)をもとに補助

◎ 1キロワットアワー当たり**3万円**を補助(**上限15万円**)

【補助の対象機器】

(1) 太陽光発電システム

- ・ 低圧配電線と逆流有りで連系していること。
- ・ 太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値が10キロワット未満であること。
- ・ 未使用品であること。

(2) 定置用リチウムイオン蓄電池システム

- ・ 国の補助事業における補助対象機器として一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)により登録されているものであること。
- ・ **環境共創イニシアチブの公式ホームページで、蓄電システム登録済製品一覧から検索可。**
- ・ 蓄電容量の合計が1キロワットアワー以上であること。
- ・ 常時住宅用太陽光発電システムと接続していること。
- ・ 未使用品であること。

【補助対象者】

- (1) 中之条町に住所を有する方または町内の独立した事業所で事業を営む方
- (2) 町内一般住宅若しくは事業所に設置する方
- (3) 各システムに対する補助金の交付は、1回
- (4) 町税等の滞納がない方
- (5) システムが太陽光発電システムである場合は、発電した電力が当該システムを設置した住宅等で消費され、かつ、電力会社と余剰電力の買取り契約を締結する見込みがあること。

【手続き】

電力受給開始後、**180日以内**に担当課へ相談のうえ、申請してください。

【申請時に必要なもの】

- (1) 中之条町再生可能エネルギーシステム設置費補助金交付申請書
- (2) システムの設置工事請負契約書の写し
- (3) システムの設置に係る領収書及び内訳書の写し
- (4) システムの仕様が確認できる書類
 - ・仕様書・カタログ等の写し
- (5) システムを設置した住宅の位置図
- (6) システムの状況が確認できる写真
 - ・太陽光発電システムはパネル全体とパワーコンディショナーの写真
 - ・パネル設置場所が住居屋根上でない場合（車庫上に設置等）は、設置場所から住居へ電力の引き込みをしている様子が確認できる写真も一緒に提出してください。
- (7) 購入電力量が確認できる書類の写し（太陽光発電システムの場合に限る。）
 - ・Webにて東京電力の購入実績お知らせサービスのページを印刷してください。
- (8) しゅん工検査の試験記録書の写し、又は保証書の写し
- (9) 住宅用再生可能エネルギーシステム設置補助金交付請求書
(※請求年月日は記入しないで提出してください。)

【中之条町公式ホームページからダウンロードいただけます】

- ・中之条町再生可能エネルギーシステム設置費補助金交付要綱
- ・中之条町再生可能エネルギーシステム設置費補助金交付申請書
- ・再生可能エネルギーシステム設置補助金交付請求書

お問い合わせ先

中之条町役場 防災安全課 危機管理係 （役場 1 階）

〒377-0494 群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町1091

電話（ダイヤル） 0279-26-7089

電話（代表） 0279-75-2111 FAX 0279-75-6562

E-mail saiene@town.nakanojo.gunma.jp

再生可能エネルギーシステム設置費補助金

区分	(1) 太陽光発電システム	(2) 定置用リチウムイオン蓄電池システム	
補助金額	5万円/kw（上限20万円）	3万円/kwh（上限 15万円）	
対象機器	低圧配電線と逆潮流有りで連系	SIIに登録された製品（HP確認可）	
	最大出力 10KW未満	蓄電容量 1kwh以上	
	未使用品	常時太陽光発電システムと接続	
		未使用品	
対象者	(1) 中之条町に住所を有する方または町内の独立した事業所で事業を営む方		
	(2) 町内一般住宅若しくは事業所に設置する方		
	(3) 補助金の交付は、1回（各システム）		
	(4) 町税等の滞納がない方		
	(5) 住宅等内消費、電力会社と買取契約締結		
手続き 添付書類	(1) 中之条町再生可能エネルギーシステム設置費補助金交付申請書（電力受給開始後、 180日以内 ）		
	(2) システムの設置工事請負契約書の写し		
	(3) システムの設置に係る領収書及び内訳書の写し		
	(4) システムの仕様が確認できる書類（仕様書・カタログ等の写し）		
	(5) システムを設置した住宅の位置図		
	(6) システムの状況が確認できる写真（太陽光発電システムはパネル全体とパワーコンディショナーの写真）		
	(7) 購入電力量が確認できる書類の写し		
	(8) しゅん工検査の試験記録書の写し、又は保証書の写し		
	(9) 再生可能エネルギーシステム設置補助金交付請求書		

中之条町長 様

申請者 住 所 中之条町大字

氏 名 等

電話番号 () —

生年月日

なお、補助金交付条件である私の住民登録状況・世帯全員の町税及び使用料の納付状況について、町が調査することに同意します。

また、「購入電力量が確認できる書類の写し」を受付期間内に提出できない場合、電力受給契約に係る電力受給開始日の確認を受けることに同意します。

記

1. 申請内容

①施 工 業 者	名 称	
	所 在 地	
②太陽光発電システムの最大出力値		k W ※10kW 未満。 ※小数点 3 位を四捨五入。
		メーカー・型式：
③定置用リチウムイオン蓄電池システムの蓄電容量		k W／h ※1kW 以上。 ※小数点 3 位を四捨五入。
		メーカー・型式：
④補助金交付申請額		金 , 0 0 0 円 (右詰めでご記入ください。) ※裏面、補助金交付申請額計算表より算出
⑤設置に要する費用（総額）		円 (税込)
⑥発電システムの設置場所		中之条町大字
⑦設置住宅の区分 ※該当区分にレ点を記入。		☐ 新築住宅に設置 ☐ 既存住宅に設置 ☐ 発電システム搭載住宅を購入
⑧電力受給開始日		

2. 添付資料

- (1) システムの設置工事請負契約書の写し
- (2) システムの設置に係る領収書及び内訳書の写し
- (3) システムの仕様が確認できる書類
- (4) システムを設置した住宅の位置図
- (5) システムの状況が確認できる写真
- (6) 購入電力量が確認できる書類の写し（太陽光発電システムの場合に限る。）
- (7) しゅん工検査の試験記録書の写し、又は保証書の写し
- (8) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

※補助金交付申請額計算表

(1) 太陽光発電システム	②×5 万円（上限 20 万円）	円 (千円未満切り捨て)
(2) 定置用リチウムイオン 蓄電池システム	③×3 万円（上限 15 万円）	円 (千円未満切り捨て)
(3) 補助金交付申請額	(1) + (2)	円

記入例

別記様式第1号（第5条関係）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

中之条町再生可能エネルギーシステム設置費補助金交付申請書

中之条町長 様

申請者 住 所 中之条町大字 中之条町〇〇

氏 名 等 中之条 太郎
電話番号 (0279) 75 - 〇〇〇〇
生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日

住宅用再生可能エネルギーシステムを設置したので、中之条町再生可能エネルギーシステム設置費補助金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり補助金の交付を申請します。

なお、補助金交付条件である私の住民登録状況・世帯全員の町税及び使用料の納付状況について、町が調査することに同意します。

また、「購入電力量が確認できる書類の写し」を受付期間内に提出できない場合、電力受給契約に係る電力受給開始日の確認を受けることに同意します。

記

1. 申請内容

①施 工 業 者	名 称	株式会社 □□でんき	
	所 在 地	中之条町大字中之条町□□□	
②太陽光発電システムの最大出力値		5 . 2 0 k W	※10kW 未満。 ※小数点 3 位を四捨五入。
		メーカー・型式： 株式会社△△△△ XYZ-ABCD2022	
③定置用リチウムイオン蓄電池システムの蓄電容量		1 1 . 0 0 k W / h	※1kW 以上。 ※小数点 3 位を四捨五入。
		メーカー・型式： 〇〇〇〇株式会社 ABC-DEFG2022	
④補助金交付申請額		金 3 5 0 , 0 0 0 円 (右詰めでご記入ください。) ※裏面、補助金交付申請額計算表より算出	
⑤設置に要する費用（総額）		3 , 3 0 0 , 0 0 0 円 (税込)	
⑥発電システムの設置場所		中之条町大字 中之条町〇〇	
⑦設置住宅の区分 ※該当区分にレ点を記入。		☒ 新築住宅に設置 ☐ 既存住宅に設置 ☐ 発電システム搭載住宅を購入	
⑧電力受給開始日		令和〇〇年〇〇月〇〇日	

↑※電力受給開始日は購入電力量のお知らせ「購入開始年月日」と同日

電力受給開始後180 日以内に申請をしてください

2. 添付資料

- (1) システムの設置工事請負契約書の写し
- (2) システムの設置に係る領収書及び内訳書の写し
- (3) システムの仕様が確認できる書類
- (4) システムを設置した住宅の位置図
- (5) システムの状況が確認できる写真
- (6) 購入電力量が確認できる書類の写し（太陽光発電システムの場合に限る。）
- (7) しゅん工検査の試験記録書の写し、又は保証書の写し
- (8) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

※補助金交付申請額計算表

(1) 太陽光発電システム	②×5 万円（上限 20 万円）	円 (千円未満切り捨て)
(2) 定置用リチウムイオン 蓄電池システム	③×3 万円（上限 15 万円）	円 (千円未満切り捨て)
(3) 補助金交付申請額	(1) + (2)	円

年 月 日

中之条町再生可能エネルギーシステム設置補助金交付請求書

中之条町長 様

申請者 住 所 中之条町大字

氏 名 等

電話番号 () -

中之条町再生可能エネルギーシステム設置費補助金として次のとおり請求します。

記

①施 工 業 者	名 称								
	所在地								
②補助金交付申請額		金				,000円（右詰めでご記入ください。）			
		※ただし算出額の千円未満は切り捨て。							
③振 込 先 金融機関名等	口座 名義	カナ							
		漢字							
	口座 番号	金 融 機 関 名				本 ・ 支 店 名			
		口座種別		口 座 番 号					
		1 普 通							
		2 当 座							

注1 振込口座名義は、申請者本人の口座に限ります。

注2 通帳見開き（1枚めくったページ）の写しを添付してください。

記入例

別記様式第2号（第7条関係）

※請求年月日は記入しないで
提出してください。

年 月 日

中之条町再生可能エネルギーシステム設置補助金交付請求書

中之条町長 様

申請者 住 所 中之条町大字 中之条町〇〇

氏 名 等 中之条 太郎

電話番号 （ 0279 ） 75 － 〇〇〇〇

中之条町再生可能エネルギーシステム設置費補助金として次のとおり請求します。

記

①施 工 業 者	名 称	(株) □□でんき						
	所在地	中之条町大字中之条町□□□						
②補助金交付申請額		金				, 0 0 0 円 (右詰めでご記入ください。)		
		※ただし算出額の千円未満は切り捨て。						
③振 込 先 金融機関名等	口座 名義	カナ	ナカノジョウ タロウ					
		漢字	中 之 条 太 郎					
	口座 番号	金 融 機 関 名			本 ・ 支 店 名			
		△△銀行			中之条支店			
		口座種別		口 座 番 号				
	1 普 通							
	2 当 座	7	6	5	4	3	2 1	

注 1 振込口座名義は、申請者本人の口座に限ります。
注 2 通帳見開き（1枚めくったページ）の写しを添付してください。

中之条町再生可能エネルギーシステム設置費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、新エネルギー活用促進のひとつとして、積極的な自然エネルギー利用を支援し、循環型のまちづくり推進と環境への意識高揚と町内施工業者の振興を図るため、再生可能エネルギーを利用した設備を住宅等に設置する者に対し、費用の一部を補助することについて、中之条町補助金等に関する規則（平成22年中之条町規則第1号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助の対象機器等)

第2条 補助の対象となる再生可能エネルギーシステム（以下「システム」という。）は、次の各号に掲げるものとし、各システムの要件等は、別表第1に定めるとおりとする。

- (1) 太陽光発電システム
- (2) 定置用リチウムイオン蓄電池システム

(補助対象者)

第3条 補助金の対象者は、次の各号の全てに該当する者とする。

- (1) 住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づき、町の住民基本台帳に記載されている者又は町内に独立した事業所を有し、事業を営む者及びその予定の者
- (2) 町内の一般住宅若しくは事業所等へシステムを設置する者又はシステムの設置された町内の新築一般住宅若しくは新築事業所等を購入する者
- (3) 町税等の滞納がない者
- (4) 過去に同一システムに係る町の補助金の交付を受けていないこと。
- (5) システムが太陽光発電システムの場合は、発電した電力が当該システムを設置した住宅等で消費され、かつ、電力会社と余剰電力の買取り契約を締結する見込みがあること。

(補助金の額)

第4条 補助の対象となるシステムの補助金の交付額は、別表第2に定めるとおりとする。ただし、算出した補助金の額に千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

(交付申請)

第5条 補助金の交付申請をしようとする者（以下「申請者」という。）は、中之条町再生可能エネルギーシステム設置費補助金交付申請書（別記様式第1号）に、次の書類を添付し、電力受給開始後180日以内に町長に提出しなければならない。

- (1) システムの設置工事請負契約書の写し
- (2) システムの設置に係る領収書及び内訳書の写し
- (3) システムの仕様が確認できる書類
- (4) システムを設置した住宅等の位置図
- (5) システムの状況が確認できる写真
- (6) 購入電力量が確認できる書類の写し（太陽光発電システムの場合に限る。）
- (7) しゅん工検査の試験記録書の写し、又は保証書の写し
- (8) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

(交付決定)

第6条 町長は、前条の規定により補助金の交付申請があったときは、当該申請に係る書類を審査し、交付の可否を決定する。

(補助金の請求)

第7条 申請者は、中之条町再生可能エネルギーシステム設置補助金交付請求書（別記様式第2号）を町長に提出しなければならない。

(補助金交付の取消及び返還)

第8条 町長は、申請者が次の各号のいずれかに該当するときは、当該補助金の決定を取り消し、又は既に交付した補助金の返還を命ずることができる。

- (1) 不正な手段により補助金の交付を受けたとき。
- (2) この要綱の規定に違反したとき。

(報告)

第9条 町長は、発電システムの運用に関し必要があるときは、申請者に対して報告を求めることができる。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

別表第 1（第 2 条関係）

対象機器	機器要件
太陽光発電システム	（１） 低圧配電線と逆潮流有りで連系していること。 （２） 太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値が10キロワット未満であること。 （３） 未使用品であること。
定置用リチウムイオン蓄電池システム	（１） 一般社団法人環境共創イニシアチブ（ＳＩＩ）の定置用リン蓄電池システム　チウムイオン蓄電池導入支援事業における補助対象機器であること。 （２） 蓄電容量の合計が１キロワットアワー以上であること。 （３） 常時住宅用太陽光発電システムと接続していること。 （４） 未使用品であること。

別表第 2（第 4 条関係）

対象機器	補助金額	補助金限度額
太陽光発電システム	システム容量に１キロワット当たり５万円を乗じて得た額	２０万円
定置用リチウムイオン蓄電池システム	システム容量に１キロワットアワー当たり３万円を乗じて得た額	１５万円

備考

- 太陽光発電システムの最大出力は、太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値（単位はキロワットとし、小数点以下３位を四捨五入する。）で算出する。
- 複数の対象機器による補助申請を行う場合は、その補助額を合算する。
- 対象機器区分ごとに千円未満の端数は、切り捨てるものとする。